

## 入院中の面会制限の一部緩和について

これまで感染防止対策のため、入院中の面会については「1日1回15分」とさせていただいておりましたが、令和8年2月2日から入院中の面会制限を一部緩和させていただきます。

尚、今後の感染症の流行状況により、面会ルールを一時的に制限・変更する場合がありますのでご了承ください。

### 1 面会可能な条件

- ・面会される方に1週間以内に発熱、風邪症状（せき、痰、喉の痛み等）がないこと。
- ・インフルエンザウイルス・コロナウイルスに感染後1週間経過していること。
- ・面会される方においてはインフルエンザウイルス・コロナウイルスなどに感染した方や疑われる方との接触がないこと。

### 2 面会頻度

回数制限なし。

下記の時間帯内であれば予約不要。

### 3 面会時間

平日 14時～17時 1回の面会時間は 30分間

土日祝 14時～16時 1回の面会時間は 30分間

時間の厳守をお願いします。

※急変等で上記時間帯以外の面会は、各病棟で予約制となります。

### 4 面会人数

- ・1度の面会人数は3名まで。
- ・未就学のお子様の面会は、マスクが着用出来る場合に限ります。  
お子様も1名として数えます。

### 5 遵守事項

- ・必ず受付に寄って「面会申請者カード」を記入。

面会申請者カードの「ある」の項目に1つでもチェックがあった場合は、面会をご遠慮願います。

申請カードは、各病棟ナースステーションのボックスにお入れください。

- ・マスク着用、手指消毒をお願いします。
- ・マスクを外しての会話や飲食はご遠慮下さい。
- ・面会後3日以内に発熱や風邪症状が出た場合は、速やかに当院までご連絡ください。  
・デイルームに移動可能な患者様は、デイルームでの面会をお願いします。